

2024年度からのチーム加盟・競技者登録制度の一部改訂のお知らせ

JBA(公益財団法人日本バスケットボール協会)では、日本全体を視野に入れたバスケットボールの発展のために、2018年度に登録制度を再構築し、日本のバスケットボールを目指すべく、「より強く」「より広く」「より社会へ」という統一ビジョンに添い、積極的な活動を推進されております。
2018年度に新制度を導入されてから約5年が経過し、その間、社会情勢やスポーツ界における環境・価値観も変化しており、バスケットボール界においてもJBAのみならず、地域のバスケットボールを支える都道府県バスケットボール協会(以下、佐賀県協会)も環境の変化に伴う役割が広がってきております。
このような状況の中、バスケットボールを行う環境をより整備・充実させていくため、2024年度より登録制度の一部改訂を行うこととなりました。
皆様のご理解、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

<p>■改訂内容① チーム加盟・競技者登録における新たなカテゴリー『一般(Ⅱ種)』を新設(他のカテゴリーの変更はなし)</p>
<p>■改訂内容② チーム加盟料・競技者登録料の変更(引き上げ)</p>

◆改訂内容①について
カテゴリー・チーム区分の変更
「一般(Ⅱ種)」を新設

◇現行

カテゴリー	チーム区分
U12	クラブ
U15	中学校
	Bコース クラブ
U18	高校(全日制・定通制)
	高専
	Bコース クラブ
一般	Bクラブ
	WJBL
	地域
	大学
	専門学校
	オープン
	オーバーエイジ40(O-40)
	オーバーエイジ50(O-50)
	フレンドリー40(F-40)
	フレンドリー50・60(F-50・60)

◇2024年度～改定後

カテゴリー	チーム区分
U12	クラブ
U15	中学校
	Bコース クラブ
U18	高校(全日制・定通制)
	高専
	Bコース クラブ
一般(Ⅰ種)	Bクラブ
	WJBL
	地域
	大学
	専門学校
	オープン
	オーバーエイジ40(O-40)
	オーバーエイジ50(O-50)
	フレンドリー40(F-40)
	フレンドリー50・60(F-50・60)
一般(Ⅱ種)	クラブ

◆新設の背景(一部抜粋)

- 生涯スポーツとしてバスケットボールを楽しむチーム・プレーヤー(主に地区・市区町村の範囲で活動するチーム・プレーヤー)が登録できる枠組みとして、二重登録等の制限をなくした「一般(Ⅱ種)」を新設し、より多くの皆様がバスケットボールを通じて日常を豊かにしていくことを目指します。

◆「一般(Ⅱ種)」について

主な対象	<ul style="list-style-type: none"> 地区・市区町村レベルで活動するチーム、プレーヤー ⇒XX市協会主催大会参加チーム、プレーヤー 特定の活動範囲(職業別、所属別、チーム内)で活動するチーム・プレーヤー ⇒職業別の独自大会参加チーム、プレーヤー
年齢	4月1日現在16才以上
チーム加盟料	JBA:0円、佐賀県協会:5,000円
競技者登録料	JBA:0円、佐賀県協会:2,000円
登録制限	複数チームでの競技者登録も可能(ただし、他カテゴリーでは1チームのみ) 〈例〉一般(Ⅰ種):SAGAクラブ + 一般(Ⅱ種):KARATSUクラブ 一般(Ⅱ種):KARATSUクラブ + 一般(Ⅱ種):TOSUクラブ U18:佐賀高校 + 一般(Ⅱ種):KARATSUクラブ
活動範囲	<ul style="list-style-type: none"> 地区・市区町村レベル 特定の活動範囲(職業別、所属別、チーム内のみ) <p>※JBA主催大会や都道府県レベルの大会に参加する場合はⅠ種登録が必要</p>
特記事項	<p>#1:既存のチーム加盟・競技者登録制度では、複数チームへの競技者登録(二重登録)は不可となっていました。一般(Ⅱ種)においては、複数チームへの競技者登録(二重登録)が可能となります。</p> <p>#2:「一般(Ⅱ種)」においては、JBA主催大会や全国レベルにつながる大会などへの参加は不可となるため、JBA分のチーム加盟料・競技者登録料は無料になります。</p>

◆改訂内容②について

チーム加盟料・競技者登録料の都道府県協会設定額について
変更内容
佐賀県協会のチーム加盟料・競技者登録料の設定額を以下の通り変更します。

◇現行(2018年度～)

カテゴリー	チーム加盟料			競技者登録料		
	JBA	佐賀県協会	計	JBA	佐賀県協会	計
U12	2,000	1,000	3,000	800 ※1	400	400
U15	5,000	2,500	7,500	1,000	500	1,500
U18	8,000	4,000	12,000	1,000	500	1,500
一般	20,000	10,000	30,000	2,000	1,000	3,000

◇2024年度～改定後

カテゴリー	チーム加盟料			競技者登録料		
	JBA	佐賀県協会	計	JBA	佐賀県協会	計
U12	2,000	2,000	4,000	800 ※1	800	800
U15	5,000	5,000	10,000	1,000	1,000	2,000
U18	8,000	8,000	16,000	1,000	1,000	2,000
一般(Ⅰ種)	20,000	20,000	40,000	2,000	2,000	4,000
一般(Ⅱ種)	0	5,000	5,000	0	2,000	2,000

※1:4/1現在8歳以下の競技者登録料のJBA設定額は無料です。

◆変更の趣旨

- これまで競技団体は、競技会の運営を主として行っておりましたが、健康増進・コミュニティ形成などにおいてもスポーツの価値が見直され、スポーツのさらなる普及、生涯スポーツの推進が国としても掲げられています。
また、スポーツ団体ガバナンスコードが示され、中央競技団体はもちろん、都道府県競技団体においてもガバナンスやコンプライアンスに関する対応、暴力、暴言、ハラスメントの対応や根絶に向けた施策なども必要になっており、地域のバスケットボールを支える都道府県協会が担う役割は年々増加しています。
- 都道府県協会は、多くのボランティアの皆さんで支えられている組織になりますが、さらに関わる人を増やし、組織や活動を充実させていくことが、地域のバスケットボール活性化にもつながります。
- バスケットボールに関わる皆さんに一定の負担をいただきながら、都道府県の基盤を強化し、将来にわたって、小さな子どもからシニア世代まで、広く、安心・安全に、バスケットボールを楽しめる環境を継続、発展させていきたいと考えています。

■(一社)佐賀県バスケットボール協会での登録料の主な用途

- 各種事業の企画・運営(会議など含む)
 - #競技会、育成事業、普及事業、コーチ・審判・TO等の講習会/研修会
- 競技環境の整備
 - #ルールの伝達・普及、設備・空調・衛生面の充実等
- 佐賀県協会 管理費
 - #理事会、専門委員会、事務局運営など
- その他
 - #ガバナンス・コンプライアンス対応、情報発信など